

くす総第157号の2
平成23年7月28日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

くすのき広域連合
広域連合長 田中 夏木

1. ①に対する回答

介護給付費に対する一般会計からの繰入につきましては、制度上困難な状況となっております。

保険料の多段階化につきましては、低所得者に配慮しながら、より負担能力に応じた保険料段階とするため、第4期事業計画におきまして実施したところです。

保険料の減免制度等の低所得者対策につきましては、抜本的な見直しを検討し、国庫負担による恒久的な措置を講じるよう国及び府に対して要望しております。

2. ②に対する回答

保険料の特別徴収（年金からの天引き）につきましては、介護保険法第135条の規定により年金から徴収することとなっておりますことから、選択制等への変更につきましては困難であると考えております。また、国庫負担の引き上げにつきましては、今後も国へ要望してまいります。

3. ③に対する回答

高齢化が進展する中、要支援・要介護認定者が年々増加し、介護給付費につきましても増加傾向にありますことから、保険料負担分の不足に対する充当財源の確保及び介護保険事業計画策定時の保険料低減財源として活用させていただきたいと考えております。

4. ④に対する回答

例年4月1日現在におきまして特養の待機者に係る調査を行っており、待機者が多数おられることも認識しております。施設の整備におきましては、保険料の上昇要因となりますことから、利用者数の推計を基に適正な整備数を次期介護保険事業計画に見込んで参る所存でございます。

5. ⑤に対する回答

「保険者判断による予防給付と支援サービスの総合化」につきましては、国からの法改正にはあるものの、現時点でどのような運用にすべきか、また、具体的サービスの種類、介護報酬のことなど詳細が不明であることから、国の動向に注視しながら対応してまいりたいと考えております。

6. ⑥に対する回答

低所得者に対する施設利用料の軽減策につきましては、平成23年4月より社会福祉法人等による利用料の軽減制度が拡充され、生活保護対象者の個室居住費に対応するなど、制度上も改善してきていると認識しております。

7. ⑦に対する回答

国・府の指示・監督のもと、公平・公正なサービス提供ができるよう、今後とも取り組んで参りたいと考えております。

8. ⑧に対する回答

市町村への権限移譲につきましては、関係市の所管であると考えております。

9. ⑨に対する回答

第5期介護保険事業計画策定のため、統計法上有効な数量での日常生活圏域ニーズ調査を実施しており、生活圏域ごとに介護ニーズの把握に努めております。なお、くすのき広域連合介護保険事業計画策定委員会委員には、関係市の公募により第1号被保険者及び第2号被保険者の代表、及びサービス事業者の代表、家族会など利用者家族の代表が参加しておられることから、市民の方々のご意見を十分にお聞きできるものと考えております。

10. ⑩に対する回答

認定審査につきましては、公平・公正でより正確な審査結果を心掛けておりますが、引き続き精度の高い審査を行ってまいります。